第2章 基本方針

第五次計画の「基本理念」、「基本目標」は、国、県の政策の体系に準じ、第二次、第三次、第四次計画に引き続き、次のとおりとします。

基本理念

『市民誰もが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまち』を目指します

基本目標

① 健康寿命の延伸
② 早死（65歳未満の死亡）の減少
③ 生活の質の向上

取組方針

1 糖尿病・循環器疾患、がん等の『生活習慣病の発症予防及び重症化予防』

(1) 糖尿病、糖尿病合併症（腎症、網膜症等）、循環器疾患（虚血性心疾患、脳血管疾患）、メタボリックシンドローム、高血圧症、脂質異常症、COPD 等
(2) がん
(3) 歯科疾患　(4) 精神疾患（うつ病）

2 生活習慣病の発症因子を減らすための６つの『生活習慣の改善』

(1) 栄養・食生活　(2) 歯・口腔の健康　(3) 身体活動・運動
(4) 休養・こころの健康づくり　(5) たばこ　(6) アルコール

3 生活習慣病予防、生活習慣の改善を推進するための『生涯を通じた健康づくりの推進（ライフステージごとの取組）』

(1) 次世代の健康（妊娠前・妊娠期～19歳）
(2) 青年期・壮年期の健康（20歳～64歳）
(3) 高齢期の健康（65歳以上）
(4) 性差に着目した健康（女性の健康、男性の健康）

4 地域社会で個人や家庭の健康づくりを支援する『社会環境の整備』

(1) 健康的なライフスタイルを実践しやすいまちづくりの推進
(2) 様々な社会組織の取組との連携